

平成22年第4回本巢市議会定例会議事日程（第5号）

平成22年12月17日（金曜日）午前9時 開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 諸般の報告
日程第3 議案第58号 本巢市税条例の一部を改正する条例について
日程第4 議案第59号 市道路線の認定について
日程第5 議案第60号 平成22年度本巢市一般会計補正予算（第4号）について
日程第6 議案第61号 平成22年度本巢市農業集落排水特別会計補正予算（第1号）について
日程第7 請願第3号 住宅リフォーム助成制度創設を求める請願について
日程第8 発議第10号 環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）締結反対の意見書について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（18名）

1番	江崎達己	2番	鏝本規之
3番	黒田芳弘	4番	船渡洋子
5番	白井悦子	6番	高田文一
7番	高橋勝美	8番	安藤重夫
9番	道下和茂	10番	中村重光
11番	村瀬明義	12番	若原敏郎
13番	瀬川治男	14番	後藤壽太郎
15番	上谷政明	16番	大西徳三郎
17番	遠山利美	18番	鵜飼静雄

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職、氏名

市長	藤原勉	副市長	小野精三
教育長	白木裕治	総務部長	中島治徳
企画部長	高田敏幸	市民環境部長	坂井嘉徳
健康福祉部長	浅野明	産業建設部長	山田英昭
林政部長兼 根尾総合支所長	山田道夫	上下水道部長	杉山尊司
教育委員会 事務局長	成瀬正直	会計管理者	矢野博行

本会議に職務として出席した者の職、氏名

議会議務局長 石川博光

議会書記 安藤正和

議会書記 五井淳人

開議の宣告

○議長（道下和茂君）

これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員数は18人であり、定足数に達しております。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（道下和茂君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、会議規則第81条により、議席番号1番 江崎達己君と18番 鵜飼静雄君を指名いたします。

日程第2 諸般の報告

○議長（道下和茂君）

日程第2、諸般の報告を行います。

各常任委員会からの報告をお願いします。

最初に、総務企画委員会の報告を委員長に求めます。

総務企画委員会委員長 高橋勝美君。

○総務企画委員会委員長（高橋勝美君）

皆さん、おはようございます。

総務企画委員会からの報告をさせていただきます。

12月10日午前9時から、本庁舎3階第1委員会室において、総務企画委員会を開催いたしました。委員会には、委員6名が出席し、議案説明のため、藤原市長、小野副市長、各所管部長ほか関係職員の出席を求め、付託案件1件、協議案件1件の審査・協議をいたしました。

初めに、総務部関係の付託案件、議案第58号 本巢市税条例の一部を改正する条例について審査し、協議案件、議案第60号 平成22年度本巢市一般会計補正予算（第4号）のうち、総務部に属する補正予算について協議をいたしました。付託案件、協議案件については、それぞれ質疑はありませんでした。

続いて、企画部関係の協議案件、議案第60号についての協議をしましたが、質疑はありませんでした。

以上、報告いたします。

○議長（道下和茂君）

次に、文教福祉委員会の報告を委員長に求めます。

文教福祉委員会委員長 鵜飼静雄君。

○文教福祉委員会委員長（鵜飼静雄君）

それでは、議長の命により文教福祉委員会の報告をさせていただきます。

12月13日午前9時から、真正分庁舎3階第1委員会室において、文教福祉委員会を開催いたしました。

委員会には、委員6名と議長が出席し、議案説明のため、藤原市長、小野副市長、白木教育長、各所管部長ほか関係職員の出席を求め、協議案件1件について慎重に協議をいたしました。

初めに、留守家庭教室建設位置の確認と真桑小学校の改築予定現場について現場視察を行いました。

引き続き、午前10時50分から、健康福祉部関係の協議案件、議案第60号 平成22年度本巢市一般会計補正予算（第4号）のうち、健康福祉部に属する補正予算について協議をいたしました。

執行部より詳細な補足説明を受け、質疑に入りましたが、質疑事項はありませんでした。

続いて、教育委員会の協議案件、議案第60号について質疑に入り、真桑小学校増築工事に関し、試掘では確認がされず、工事中に埋蔵文化財が確認された場合の取り扱いについて、また包蔵地指定区域の住民への啓蒙に努めることについての質疑がありました。

以上、報告いたします。

なお、閉会後に当委員会で協議することとなっていました一つ、社会福祉施設に係る最低基準の廃止を行わず、抜本的に改善することを求める意見書、二つ、国の責任による社会福祉施設の充実を求める意見書、この2件の取り扱いにつきましては慎重に議論をしましたが、今回は資料配付にとどめ、今後国の動向を見ながら、次の機会に必要なに応じて検討することとしましたので、あわせて報告いたします。以上です。

○議長（道下和茂君）

次に、産業建設委員会の報告を委員長に求めます。

産業建設委員会委員長 若原敏郎君。

○産業建設委員会委員長（若原敏郎君）

産業建設委員会から御報告いたします。

12月14日午前9時から、糸貫分庁舎2階特別委員会室において、産業建設委員会を開催いたしました。

委員会には、委員6名と議長が出席し、藤原市長、小野副市長、各所管部長ほか関係職員の出席を求め、付託案件2件の審査、協議案件2件について慎重に協議をいたしました。

初めに、市道路線の認定箇所、補正予算に関連した事業箇所と簡易水道の浄水場・配水地等について現地視察を行いました。

引き続き、午前11時30分から、産業建設部の付託案件、議案第59号 市道路線の認定についてと請願第3号 住宅リフォーム助成制度創設を求める請願についてを審査、協議案件については、議案第60号 平成22年度本巢市一般会計補正予算（第4号）のうち、産業建設部、林政部に属する補正予算について協議をいたしました。

審査案件についての質疑では、議案第59号については、新規宅地開発道路の取り扱いについて、認定事務について、請願第3号の協議については、助成対象者の所得制限について、県内で実施している市の年間予算について、市内の異業種とのバランスについての質疑がありました。

協議案件、議案第60号の協議については、有害鳥獣捕獲の成果と対応について、繰越明許事業に関し今後のスケジュールについて、橋梁維持事業について、中山間地域直接支払い制度について、公園の修繕料について、国の補正予算における事業箇所についての質疑がありました。

続いて、上下水道部関係の協議案件、議案第60号の協議と議案第61号 平成22年度本巢市農業集落排水特別会計補正予算（第1号）についてを協議しましたが、それぞれ質疑がなく、終了しています。

以上、報告いたします。

○議長（道下和茂君）

以上で諸般の報告を終わります。

日程第3 議案第58号（委員長報告・質疑・討論・採決）

○議長（道下和茂君）

日程第3、議案第58号 本巢市税条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

議案第58号については、総務企画委員会に付託してありましたので、委員長に審査の経過及び結果の報告を求めます。

総務企画委員会委員長 高橋勝美君。

○総務企画委員会委員長（高橋勝美君）

議案第58号 本巢市税条例の一部を改正する条例についてということで、執行部より詳細な説明を受け、質疑に入りましたが、質疑事項はありませんでした。

採決の結果、賛成多数をもって、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

○議長（道下和茂君）

これより委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

[発言する者なし]

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

[発言する者なし]

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第58号を採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決すべきものであります。本案を委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

起立全員です。したがって、議案第58号 本巢市税条例の一部を改正する条例については、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第4 議案第59号（委員長報告・質疑・討論・採決）

○議長（道下和茂君）

日程第4、議案第59号 市道路線の認定についてを議題といたします。

議案第59号については、産業建設委員会に付託してありましたので、委員長に審査の経過及び結果の報告を求めます。

産業建設委員会委員長 若原敏郎君。

○産業建設委員会委員長（若原敏郎君）

議案第59号 市道路線の認定について。

宅地開発による市道認定が多く維持管理費を心配するが、今後も申請についてはすべて受け入れるのかとの質問に対し、認定基準を満たしている道路については、安心・安全の観点から受け入れる姿勢で臨みたいとの回答がありました。

次に、開発申請時における道路施工の指導についてはどの質問に対し、申請時に道路の技術基準に照らした指導をしている旨の回答がありました。

採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

○議長（道下和茂君）

これより委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第59号を採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決すべきものであります。本案を委員長報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

起立全員です。したがって、議案第59号 市道路線の認定について、委員長報告のとおり可決されました。

日程第5 議案第60号（質疑・討論・採決）

○議長（道下和茂君）

日程第5、議案第60号 平成22年度本巢市一般会計補正予算（第4号）についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

3番 黒田芳弘君。

○3番（黒田芳弘君）

新型インフルエンザ予防接種補助金が今回盛り込んでありますが、これにつきましては、この間説明がありましたように、生活保護者及び非課税世帯に属する者への接種見込み者の増に伴うものということで説明がございましたが、この補助金が導入される前の生活保護者及び非課税世帯の接種率とそうでないものの接種率がそれぞれわかれば、お聞かせ願います。

○議長（道下和茂君）

浅野健康福祉部長。

○健康福祉部長（浅野 明君）

今回、新型インフルエンザの補助事業ということで補正予算を計上させていただいております。本巢市の人口、3万5,000人に対しまして、対象者が3,214人ということでございます。これは率にしますと、約9%ということになります。そして、今回平成22年度241名を想定しております。これは、対象者に対しまして7.5%の割合でございます。昨年の接種者は大変少のうございまして、78人の2.4%という結果でございました。今回、3価ワクチンということで、A型、B型、そして新型インフルエンザという三つに対応できるということでございますので、若干対象者につきましては昨年よりも多く見込んでおります。よろしく願いいたします。

○議長（道下和茂君）

ほかにありませんか。

〔挙手する者あり〕

鵜飼静雄君。

○18番（鵜飼静雄君）

三、四点お伺いしたいと思いますが、まず土木費の関係で2点伺います。

一つは、東海環状自動車道関連負担金が5万円組まれています。11月20日に促進協議会を設立したということで説明されていますが、この協議会の内容と、そしてこの東海環状自動車道をめぐる現状はどうか、あるいは今後の取り組み方向はどうかということについて御説明をお願いしたいと思います。

二つ目は、橋梁維持費で、橋梁の長寿命化修繕計画策定委託料が800万組まれています。当初から大幅に増額になっているわけですが、これは当初予算のときには国庫補助ということで2分の1補助が含まれていましたが、今回、それが社会資本整備総合交付金という形に変わり、同じ

ように2分の1の補助でということでありますけれども、そのことはいいんですけれども、この長寿命化修繕計画を策定すべき橋梁というのは、全体像がちょっとわからないので、今年度の計画、そして全体像、そして残りの部分についてどういうふうに今後対応していくのかということについて、わかればお伺いしたいというふうに思います。

○議長（道下和茂君）

山田産業建設部長。

○産業建設部長（山田英昭君）

まず、東海環状の関係でございますが、11月10日に協議会が立ち上がりましたが、本巢市、瑞穂市、大野町、神戸町、この4市町の協議会でございます。この取り組みとしましては、現在、大垣西インターまでの工事と、大野・神戸インターまでの用地といった対応の事業が進んでおるところですが、この2市2町でさらにその先につきまして推進を図っていくものでございます。

中身としましては、大野・神戸インターまでの工事の方の着手、さらに糸貫インターまでの用地の方を進めていただきたいといったものが、推進の主な中身でございます。といったことで、今後、東海環状の事業推進には努めていきたいというふうに考えております。

次に、橋梁の長寿命化修繕計画の補正予算の分でございますが、当初上げさせていただきましたのは、43橋のうち、22橋につきまして当初の予算の中で、点検の部分につきまして上げさせていただきました。この当初の22橋につきましては、架設年度の古い箇所から22橋ということで拾っております。それで、今回の分につきましては、残りの21橋分の点検の分でございます。

さらに、この43橋全部の点検をもとにしまして、修繕計画を立てていくということでございます。今回、そうしたことで全43橋の点検と修繕計画を今年度させていただくという意味で補正を上げさせていただきました。以上でございます。

[挙手する者あり]

○議長（道下和茂君）

鵜飼静雄君。

○18番（鵜飼静雄君）

2点目について、もう一度だけ確認の意味も含めてお伺いしますけれども、すべてで43ということになりますと、今年度の本巢市における橋梁の長寿命化に係る計画については、今年度中に策定をされるということになると、それに基づいて来年度から順次ということになりますが、手を打っていくということになるわけですか。

○議長（道下和茂君）

山田産業建設部長。

○産業建設部長（山田英昭君）

御指摘のとおりでございますけれども、今年度、全体の修繕計画を立てまして、どの橋がどういう状況であるかということを確認しまして、どの橋からそういった対応が必要なのか、そういった状況に応じて、橋の対応する順番と、また橋のどのぐらいの補修の中身が必要であるかと、そうい

ったことを今年度確認して、今後の整備の方針を立てていくということでございます。

[挙手する者あり]

○議長（道下和茂君）

鵜飼静雄君。

○18番（鵜飼静雄君）

その件は、計画策定の委託料ですので、その計画が明らかになった段階で、また教えていただきたいというふうに思います。

それでは、土木関係は以上ですが、あと総務費に関連して1点お伺いしたいと思います。

これは、予算にのっていないからあえてお伺いするわけでありますが、議会の規律に関する検討委員会が第1回を除き秘密会として開催されたために、情報公開請求に対して不許可としました。これを不服として提訴された裁判の一审判决が出ました。この今回の補正予算で、この裁判に要した費用が予算計上されるのかなあというふうに思っておりましたけれども、含まれていません。また、この判決については、ありがたい判決だから控訴しないと原告は言っていましたけれども、結局控訴しました。この控訴審に対する裁判費用も必要になってくるというふうに思うんですが、予算的にはどのようなふうになるのでしょうか。

○議長（道下和茂君）

中島総務部長。

○総務部長（中島治徳君）

ただいまの件につきましては、21年度予算でございまして、21年度の総務費の一般管理諸経費の委託料で二つ、2件合わせまして84万円という金額を端元弁護士事務所に支払っております。これは、着手金でございまして、最終的には精算という形になってくると思います。控訴審も含んでおると思います。以上でございます。

○議長（道下和茂君）

ほかに質疑はありませんか。

[挙手する者あり]

鵜飼静雄君。

○18番（鵜飼静雄君）

今の件は、理解をいたしました。

あと1点ですが、あえてこれは答えを求めようとは思いませんけれども、見解だけ述べさせていただきますと思います。

全天候型スポーツ施設に係る登記事務手数料が計上されています。私は、もともと今予定されている場所での全天候型施設の建設には反対しています。補正予算全体に占める比重から考えて、補正全体には賛成をいたしますが、関連予算には異議があるということだけ申し上げておきたいと思っております。以上です。

○議長（道下和茂君）

ほかに質疑はありませんか。

[挙手する者あり]

2番 鏝本規之君。

○2番（鏝本規之君）

この予算の中に、猿のどうのこうのということで150万かな、鳥獣被害対策のお金かな、眼鏡をかけんとわからん。大体内容がわかったと思うんだけど、その中において、猿の駆除ということで限定されておるような気もするんですけども、大体においていろんな農作物に対しての駆除費用というのが年々ふえてきているような気がする。その中において、当然わなでとるものにおいてはさほどの問題はなかろうかと思うんですが、猟銃によってとったり、何かをしておることに関係をすると思うので少しお聞きをします。

この散弾銃等で、鳥もしくは猿、イノシシをかなりとっておるというふうにとれるんですけども、散弾銃というのは中に含まれている弾、通常「弾」というものが鉛のような気がするんですね。それがどんどんふえてくることによって、露骨な言い方をすると、柿がとられるからということでカラスを追うという。すると、広範囲に散弾銃が散らばって、その鉛が当然田畑、また木や何かに刺さったり、何かするであろうと思っているわけ。当然、それを後で回収することができない。当然、野山に放置されるであろうと。そういうことに関して、いろんな問題が指摘されつつあるんですね。この本巢市においては、散弾銃を鉛の弾ではないようにしてやるような方向を考えておられるのか。また、今後ともそれを続けていく上において、対策としてどのように考えておられるのかを少しお聞きしたい。

○議長（道下和茂君）

山田産業建設部長。

○産業建設部長（山田英昭君）

ただいま御質問の猟銃におきます鉛の散弾ということの問題性につきましてですけども、今のところ、そういった問題につきまして市の中においては議論しているところはないところですし、また直接指摘を受けているところでもないわけでございますけれども、確かに言われますように、私がこれまで聞いたところでは、例えば射撃場でそういった鉛の被害があるというふうには聞いたことはありますが、今のところ、こういった有害、一般の狩猟におきまして鉛を使用される中で、それが直接環境に対してというような部分での被害等につきましては私の耳には届いていないところですが、そういったことも考えられますので、そういったことの情報収集に努めまして、また猟友会等とも、そういったことの問題点につきまして、また今後話し合っていきたいというふうにご考えておりますので、よろしくお聞きしたいと思っております。

[挙手する者あり]

○議長（道下和茂君）

鏝本規之君。

○2番（鏝本規之君）

確かに、鉛の量そのものを大雑把に広くに散布されますから、結果的ににおいては、被害が実質的にはなかなか上がってこない。けれども、産業廃棄物中においては、乾電池二つほり込まれただけで、不法投棄というような形で処分をされるような厳しい、産廃という形になれば処分されるわけなんですよね。そうすると、鉛がどのぐらいこの本巢市の中にばらまかれているかということ考えたときに、産業廃棄物と名がついた場合には、それが当然処分されるであろう。にもかかわらず、鉄砲の弾で鉛をばらまくことにおいては何ら処分されないであろう。なぜ、このことを少し遠まわしに聞いておるかということ、本巢市においてはまだこれからもどんどんこの政策が進むと思うんですね。やらなければいけないと思う。そういった中において、散弾銃で鳥、それから動物等を処分する場合において、だんだんと鉛を使わない体制が整ってくるであろうと思っているわけ。そうすると、鉛の弾でないと非常にお金が高くなりますよということ。それからもう一つは、散弾銃そのものが今のままのつくり方だと、結果的ににおいては、弾を変えても使用できないということになる。その散弾銃そのものというものが非常に高額である。そういうことを含めていったときに、イノシシが出たですよ、クマが出た、猿が出た、どうのこうのということで、猟師の人をお願いをするわけなんです、そういう人たちが結果として、ピストルにしても弾にしても高くなることによって、次にそれをやっていこうという人がいなくなる可能性が多分にあるわけなんです。そういうことも含めて、この対策の中において、市長さんにおかれては考えていただかないと。幾ら補助金をこれから出しますよと言っても、それを施行できる、猟をする人、またピストルを撃つ人がいなくなってしまうという現状が、ごく近い将来に現実としてなってくるんじゃないかというふうに思っておるわけです。ですから、そういうことも含めて、たくさんの猿をとる。被害が出てきた。またどうするということも含めてよく考えていただいて、鉛のことも含めて検討していただきたいと思います。あとは回答はできやせんからいいだろう、もう。

○議長（道下和茂君）

ほかに質疑ありませんか。

[発言する者なし]

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

[発言する者なし]

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第60号を採決します。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

起立多数です。したがって、議案第60号 平成22年度本巢市一般会計補正予算（第4号）については、原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第61号（質疑・討論・採決）

○議長（道下和茂君）

日程第6、議案第61号 平成22年度本巣市農業集落排水特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第61号を採決します。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員です。したがって、議案第61号 平成22年度本巣市農業集落排水特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

日程第7 請願第3号（委員長報告・質疑・討論・採決）

○議長（道下和茂君）

日程第7、請願第3号 住宅リフォーム助成制度創設を求める請願についてを議題といたします。

請願第3号については、産業建設委員会に付託してありましたので、委員長に審査の経過及び結果の報告を求めます。

産業建設委員会委員長 若原敏郎君。

○産業建設委員会委員長（若原敏郎君）

請願第3号 住宅リフォーム助成制度創設を求める請願について、紹介議員の出席を求め、詳細説明を受けた後に質疑を行いました。

助成世帯の所得制限についての質問に対し、この制度の趣旨が地域経済対策を目的としていることから、設けてはいないとの回答がありました。次に、県内で実施している市のこの事業に対する予算についてはどうかとの問いに対しては、可児市では2,400万円と聞いているが、資料で提示した岩手県宮古市では予算を追加して実施しているとのことである。続いて、市内の異業種間のバランスを心配するがとの問いに対し、基本的には地域経済対策を目的とした提案である旨の回答がありました。

その後、委員のみで慎重に審議をしましたが、採決の結果、反対多数をもって、原案を不採択とすべきものと決定いたしました。

○議長（道下和茂君）

これより委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

鵜飼静雄君。

○18番（鵜飼静雄君）

私が紹介議員ということで、いろいろ知り得る限りの話をさせていただきまして、その後退席をいたしましたので審議の状況はわかりませんが、どのような議論の末の結論でしょうか。

○産業建設委員会委員長（若原敏郎君）

その後において全員に意見を求めました。

主な意見は、県議会の一般質問で行政側が前向きに検討しているからという意見がありました。また、この件については重大な案件なので、継続にしたらどうかという意見もありました。それから、この住宅リフォーム助成のことをこれだけをとらえては難しいと。市内にはいろんな業者が見えるので、その業者の方からいろんな要望が出てきたら、これに対しての助成はどうするか、こんな意見も出ていました。それから、また多くの業者があるからということで、同様な意見なんですが、さらに耐震啓蒙に力を入れるべきではないかと、このような意見もありました。主な意見は、そういうことです。

○議長（道下和茂君）

ほかに質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

鏝本規之君。

○2番（鏝本規之君）

この件について、委員長にどのような議論がなされたのか、少しお伺いをいたします。

基本的には私はこの制度はあまり悪い制度ではないとは思ってはおります。なぜ、その中で反対の意見が出たかなあということも少しお聞きをしたいんですが、提案の内容そのものの中にはいろんな問題点もあろうかと思うんですけども、今報告のあったとおり、可児市においては、今の現状で2,400万の補助金で出ているようだ。当初の計画では1,000万だったはずなんですね。それが思った以上にたくさんの申し込みがありまして、補正で1,400万ぐらい組んだのかな、少したくさん組まざるを得なくなったと。可児市においては、景気対策として県の方の補助金が8分の1出ているような気がしております。また、その中において、経済対策ということで1年ということ限定してこのことがなされている。その中において、補助金は工事総額の10%ということになっているわけですね。この制度がいいか悪いかということで、可児市の方まで問い合わせをしているいろんな御意見を伺ったわけなんですけれども、考え方としてはさほど悪いことではないけれども、職員としては少し言いにくいけれどもというような感覚の言葉もありました。

それでもう少し、つい最近やり出した飛騨市においても問い合わせをしたところ、同じような条

件でかということいろいろ聞いたんですけども、飛騨市の場合においては全然趣旨が違うんですね。こういう請願が出て、物事をなしたということではなしに、飛騨市の業者の人たちが、一つ一つくぎ1本幾ら、戸板1枚幾ら、壁紙一つかえると幾らということで、すごく細かい値段を出したり、それから事前審査はこういうふうにしますと、こうしたいからこうするんですとか、いろんな細かいことを資料にして、10センチ、20センチになるぐらいの資料を市長の方に提出をして、それで飛騨のたくみのわざを守ってくためには今のままではいけないから、ひとつたくみのわざを継承していくためにも、何らかの形で腕を磨くために市長さん、お願いできないかと。それで、リフォームをすることによって、新しいものをつくる以上の技術を要すると。知恵も要すると。そういう中において、地場産業であるたくみのわざを磨くために、そういう制度をつくっていただけないかということで、大きな業者の人たち何人かが力を合わせて、市長さんのところをお願いをして、結果としてこういうリフォームの形というものができたと。それで、その中で11月からやって、私が聞いたのがおとといなんですけれども、その時点でもう130件以上の申し込みがあったと。3分の1ですから、工事費の3分の1、上限が50万ということになって、そういうものを全部含めた相対的な金額がどのぐらいになるかとお尋ねしたところ、約3億1,000万ぐらいなるであろうと。考え方としては、それが市の中で経済効果として動くから非常にありがたいというふうなお話も伺っております。

そういう中において、この本巣市の中において、このときの請願の内容なんですけれども、そういうことが細かく書かれていない。どういうふうに物事をなしていくのかもよくわからないし、そういうことの議論、また今のままですと、提案者の人の中から所得制限も何もないということになると、考え方によっては高所得者、要するにお金のたくさんある人に対してのみに、のみとは言いませんが、そういう人は工事ができるけれども、10%だとか、20%の負担率にすると、お金がないからリフォームしたくても、あとの80%、90%を自己負担しなければならないからやりたくてもできないという人もおられるかと。だけれども、金をたくさん持っている人は、たまたま私も今リフォームを考えて1軒はやったところなんですけど、補助金があろうとなかろうとやろうということにもなろうかと。それで、そういうものがきちんとある程度協議されていたのか、お伺いをいたします。

議長（道下和茂君）

委員長 若原敏郎君。

○産業建設委員会委員長（若原敏郎君）

可児市と飛騨市のことについては、当初提案者が提案されたときに少しお話をされました。そのこと踏まえて、委員会の委員の方は判断されたと思います。それと住民の方が、今言われたように、お金がないからやりたくてもやれないとか、そういう不利な面も出てくるし、すべてが喜んでみえるわけではないよという、委員の方の中からやっぱり可児市の例を挙げられて、すべてが喜んでいいわけじゃないというような御意見もありました。

それで、本巣市の中ではどういうシミュレーションなるかという今の質問の中にもございました

と思いますが、その辺のところを委員会ではそこまでは追及しておりません。

[挙手する者あり]

○議長（道下和茂君）

鏝本規之君。

○2番（鏝本規之君）

今、委員長の報告によりますと、提案者に委員会に来ていただいて、その中で提案理由、その他、いろんなことを報告してもらったと。その中で、当然提案者がどういう意向でこういうものをお願いして、またどの程度の補助率にするとか、ある程度の具体的な例、自分の思いを委員会の中で報告されたのではないかと思うんですが、もし報告されたとするなら、その内容をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（道下和茂君）

委員長 若原敏郎君。

○産業建設委員会委員長（若原敏郎君）

それは、委員会の方では出ていませんでした。

○議長（道下和茂君）

ほかに質疑はございませんか。

[発言する者なし]

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

[挙手する者あり]

鵜飼静雄君。

○18番（鵜飼静雄君）

委員長報告が不採択ということですので、そのことに対する反対の討論を申し上げたいと思います。

委員会に出席した折にもいろいろ話をさせていただきました。ただ、基本的な考え方として、細部にわたってこういう助成制度をつくってほしい。その制度の中身はこういうものですよということまでの請願が出されているわけではなくて、中身についてはやっぱり本巢市に合ったやり方をやっていただければ結構だということで、今回出されているわけであります。

その説明の中で、可児市の例などを幾つか話しました。先ほど委員長報告の中で若干答えましたけれども、お金がないからできないとかいろいろありますけれども、これも可児市の例で助成金がもらえるから前倒しをして行ったというのが約30%あります。また、工事契約額30万円未満が13%、50万円までを入れると約30%ということで、さまざまな人が利用しているということがわかるわけでありまして。こうした制度が、何億というお金を市内に循環させる。もし、こうした制度がなければ、同じ仕事を頼むにも市外の業者に頼むことによって、市内が潤わないということにもなってま

います。そういう点では、せめて不採択ではなくて、中身についてさらに継続して審議したいということにはしてほしいかと思いますが、それすらなく、不採択という結論を出されたということについては理解しがたいというふうに思い、反対をいたします。

○議長（道下和茂君）

ただいま、委員長報告に対する反対の討論がございました。

委員長報告に対する賛成の発言はありませんか。

〔挙手する者あり〕

鏑本規之君。

○2番（鏑本規之君）

今、委員会の中において不採択ということに対して反対意見が出ましたので、賛成意見としては、議論、要するに物事に対していろんな形で議論をする。今回の場合においては、可児市のことが提案者から結構なされた。また、可児市と飛騨市とでは当然内容が違う。意味合いが相当違ったように私は聞いております。その中において、この提案理由、提案者の云々から見て、そういうことが仮に市長さんがこのことをもしよしとして、そして採択をして、結果として市会議員の皆様がこれを施行することをよしとするということに決定をしますと、よしにつけあしきにつけ市長さんは何らかの形でこの政策を遂行していかなければいけないのではないかと思つて。また、そういうふうな形が市民の声だと。市民の代表者の市会議員として多数決を得ているんだから大いにそれを実行しなさいと、今回の予算に組み込むようにしなさいとか、いろんな形が出てくるかと思う。そういうことにならないためにも、もう一度このことをよく審議をして、いろんな形で物事がなされるようなそういう雰囲気、またいろんな提案がなされてしかるべきだと。また、そういうことがなされないから、このことに対して不採択としたことだと思つたので、賛成をいたします。

○議長（道下和茂君）

ほかに討論はありませんか。

〔発言する者なし〕

これで討論を終わります。

これより請願第3号を採決します。

この請願に対する委員長の報告は、不採択すべきものであります。本請願を委員長報告のとおり不採択とすることに賛成の方は起立願います。

もう一度言います。本請願を委員長報告のとおり不採択とすることに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立少数です。したがって、請願第3号 住宅リフォーム助成制度創設を求める請願については、採択することに決定しました。

日程第8 発議第10号（上程・説明・質疑・討論・採決）

○議長（道下和茂君）

日程第8、発議第10号 環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）締結反対の意見書についてを議題といたします。

発議第10号について、提出者に説明を求めます。

提出者、8番 安藤重夫君。

○8番（安藤重夫君）

では、発議第10号 環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）締結反対の意見書について。

環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）締結反対の意見書について別紙のとおり発案する。平成22年12月17日提出。提出者は私、安藤重夫。賛成者、後藤壽太郎議員、村瀬明義議員、高田文一議員、鶴飼静雄議員、江崎達己議員。本巢市議会議長 道下和茂様。

こういった先回の農業に関しての随分の政策は、ここ何十年来にわたって現在に至っておるわけでございます。GATT、ウルグアイランド、WTO、日本の農業をここ二十数年以来問題になってきましたが、抜本的な政策が必ずしもなされず、その間ミニマムアクセス米が70万トン日本の市場に流れ込み、150万トンから200万トンとも言われるような過剰米が日本国土にあふれ、減反に次ぐ減反が日本の農業の現状でありました。

長く続いた自民党政権が、昨年8月の総選挙で民主党に移り、民主党のマニフェストは数々の変化のきわみを見るに至って現在になっておるわけでございますが、9月の民主党の党首選挙では、小沢総理が誕生するとされる各報道の中で、菅政権となり、尖閣諸島の中国の漁船事件のさなかにTPP問題を提案された菅総理大臣でありまして、また前原外務大臣においてはGDPの1.5%しかない1次産業であるから大したことないというような痛烈な発言がありまして、国内の農業者350万人にもなろうとするような雇用が失われようとしておりまして、その間、戸別補償という形で5,600億円の補償がなされておりました、来年にはまた他の農産物にも枠を広げて、総額1兆5,000億円規模の予算計上が必要とされております。この日本農業に、さらにまた1兆5,000億円の計3兆円が必要であるとも言われております。民主党のこうした農業政策は、具体性に欠け、現実を見なければなりません。菅総理は、先回の党首選挙におきまして、雇用、雇用、雇用というような名言を声高らかに叫ばれる中、このままこの日本農業が崩壊しようとしております。

先ほど申し上げましたように、350万人の農民があふれ、農水省の試算では8兆4,000億円とも9兆円ともいうような規模の日本農業が喪失しようとしておるこの現実であります。その上、この1次産業の農業生産額はそのようではありますが、農業関連産業の各メーカー、例えばヤンマー農機、クボタ、井関、三菱等の農業機械のメーカー。日農、日産化学、住友化学、石原産業等の農薬メーカーへの影響は、多大なものがあります。今回のTPPの問題は、こうした大きな社会的な不安を抱えつつ締結に至ろうと菅民主党政権はひたすらに歩もうとしております。瑞穂の国と我が国は言及されておりましたが、日本の農業にあすはないのではないかというように思われます。大変長くなりましたが、読み上げます。

環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）締結反対の意見書。

長引く景気低迷のもと、農業を取り巻く環境は一段と厳しさを増している。加えて、記録的な気

候変動により農作物の減少や品質低下をこうむり、本巣市の農業は厳しい経営を余儀なくされている。このようなとき、国では11月9日、TPPについて「関係国との協議を開始する」と明記した「包括的経済連携に関する基本方針」を閣議決定した。

TPPは、原則としてすべての品目について関税を撤廃する協定で、農林水産省の試算によれば、我が国の食糧自給率は40%から13%に急落し、米の生産量は90%減、砂糖、小麦はほぼ壊滅する。農林水産物の生産額4兆5,000億円、多面的機能3兆7,000億円、GDPが8兆4,000億円、雇用が350万人減少するとしている。このように、重要な農産物が例外なしに関税が撤廃されれば、日本農業と地域経済、国民生活に与える影響は極めて甚大であり、国が目標としている食料自給率50%と、TPP交渉への参加は絶対に両立しないものであり、本巣市農業にとっても大きな影響があると懸念される。

以上のことから、下記の事項について、自治法第99条の規定に基づき意見書を提出する。

記1. 環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）に参加しないこと。

平成22年12月17日、岐阜県本巣市議会。内閣総理大臣 菅直人様、外務大臣 前原誠司様、農林水産大臣 鹿野道彦様、経済産業大臣 大畠章宏様。

以上であります。御審議のほどよろしくお願いを申し上げます。

○議長（道下和茂君）

これより提出者に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者あり]

中村重光君。

○10番（中村重光君）

私は、この議事棟の中で、過去に日米FTA（自由貿易協定）に反対する意見書が提出をされました。そのときも、私の意見としてはやはり国策ということも含めて、具体的に議員全体でもっと勉強したらどうやと、こういうことを強く主張いたしました。残念ながら多数決で敗れました。そういう思いから、今回のTPPに関する新聞、雑誌、テレビ等々の切り抜きは御存じのように1冊の本になりました。そういう状況下の中で、今日参りましたら、発議第10号で締結反対の意見書が手元に参りました。この感想を述べます。

12月14日に、産業建設委員会が開催されたというふう聞いております。この中で、後藤委員よりTPP締結反対の意見書を協議してほしいと、こういうような御発言があって、結果は私の知るべきところではありません。しかし、本日このTPPの反対の意見書を見まして、上程されて私はあれと思いました。それは、この6名の賛成者の中に、後藤議運委員長、村瀬副議長、高田監査委員、江崎副委員長、鶴飼静雄議運の議員、そうそうたる本巣市の議会の重臣たちが、この賛成のところを名を連ねておるということに私は違和感を非常に感じました。ただしも、この6名の中に議運のメンバーが3人お見えになります。また、議運委員長と副議長がこのメンバーに入っておられます。そういう意味で、非常に悲しい思いをしながら本題に入ります。

先ほど申し上げたように、新聞紙上、テレビ、雑誌等々でこのTPPの件について非常に関心を持って見ておりました。その中で、三重県の野呂知事が定例会見で、TPPを締結した場合、三重県内の農業への影響について試算した結果が新聞に載っておりました。米、畜産、牛乳等々、農林漁業における影響についての試算が発表されておられました。岐阜県の古田知事の談話は、政府方針案等々、環境整備が整った時期を受けて慎重な議論をし、県民の合意のもと、慎重な対応をしたいという談話が載っておりました。こういう中で、先ほど来安藤議員の意見書の内容については、私は非常に抽象的でよく理解できません。我が本巢市に当てはめた場合、どの業種にどのような影響が出てくるのか、具体的な説明を求めたいのでございます。

○議長（道下和茂君）

提出者、安藤重夫君。

○8番（安藤重夫君）

よくわからないというようなことではありますが、自民党のこのTPPの参加に対する即時撤回を求める会という会がございまして、本巢市のお話を含めて、これからお話をさせていただきます。

会長は森山裕衆議院議員でございまして、中野剛志氏、京大の助教であります、この方がこういった見解を持っておられます。TPP参加国で、日本の輸出先になり得るのは米国市場だけだと指摘をされました。さらに、仮にTPPに参加をしても、米国がドル安に誘導すれば、為替の問題です。日本の輸出競争相手の競争力が相殺されて輸出はふえまないと、こういう見解を中野氏は展開をしておみえでございまして、TPPが日本の利益にならない。交渉参加国に日本を加えた10カ国の内需全体のうち、日米両国が占める割合は95%になります。日本以外のアジアの市場は0.3%にすぎません。中野氏は、中国や韓国が入らないTPPは事実上日米の自由協定貿易、先ほど議員が言われましたFTAでありまして、2国間の貿易協定になるわけでございまして、アジア太平洋地域の貿易基本ルールにはなりませんと明言をされております。米国が、先ほど申し上げましたように、為替を操作しますと、日本の輸出競争力は相殺されるということで、日本の企業は既に海外に現地生産拠点を数多く持っておりまして、今後ともそういった傾向が強まるという見込みもあります。TPPに参加しても、日本の輸出はふえないと。まして、外交や防衛上の観点からは農業を差し出すようなものだというようなことでもあります。

それで、お尋ねのこの本巢市の農業に対する実態は具体的にどうだということですが、これは実際私のうちの場合の例をこういう場所で披露するのはいかがかと思いますが、採算ベースで60キロ当たり1万6,000円と、私の栽培面積上の平均収量が例えば10アール当たり6俵だということになりますと、本年の米の生産取引平均額は1万円とも1万1,000円ともいうようなことで、六六、3万6,000円のマイナスが生じるわけでございまして、それが、作付面積50ヘクタール、60ヘクタールということになりますと、現状でも赤字ですね。それが、このTPP問題を締結することによもやなるようなことになれば、60キロ4,000円とも5,000円ともいうような米価が怒濤のごとく日本へ押し寄せるわけでございまして、そうしますと、先ほどの論法から言いますと、6万円とも7万円ともいうような赤字が発生するわけですね、10アール当たり。そうすると、私の場

合は60ヘクタール、70ヘクタールの水稻の作付面積を持っておりまして、1年で私の身上、身代はひっくり返るといふようなこととなります。

〔「やめればいいんだ」と呼ぶ者あり〕

やめればいいということになります。そう、そのとおり。やりたくてもやれない。

それで、こういった大きな問題が差ししかかっておりますよといふようなことで御説明を申し上げたいと思います。

〔挙手する者あり〕

○議長（道下和茂君）

中村重光君。

○10番（中村重光君）

今、提案者の方から御回答をいただきましたが、私の言いたいのは、誤解しないでほしいんですが、このTPPの締結反対の意見書については賛成するとも反対するとも実は言いたくないんですよ。それくらい重要な案件、事柄だと思うんですね。先ほども申し上げたように、岐阜県の知事ですらまだ具体的な試算をしておらんと。また、僕は市長に聞いてほしいんですが、本巣市としても、仮にこのTPPの参加を認めた場合、我が本巣市に本当にどれぐらいの、どの業種で、どういうものに影響があるんやということをお示し願いたいんですね。お示し願いたい。それが、私は議会のこの意見書の取り扱いに大きく作用してくる問題ではないかなあといふように私は理解をしているところでございます。

○議長（道下和茂君）

提出者、安藤重夫君。

○8番（安藤重夫君）

おっしゃる意味はよくわかりますが、菅政権は来年の6月までにとかいふような急ぎをもって、この対応をしようとしております。今、これから我々の本巣市議会がこの問題についてよく精査しながら研究をするといふ勉強するような時間的余裕は少ないような気がいたしますが、いかがでしょうか。私は、それよりも現内閣に思い直してもらえよう意見書を早急に出すべきだと私は考えますが。

議長（道下和茂君）

ほかに質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

鏑本規之君。

○2番（鏑本規之君）

提案者に少しお伺いをいたします。私も勉強不足ですので、少しお聞きをしたいと思っております。

議員提案のこの英語はよくわかりませんが、TPPと言うのかな、これはすべての品目に対して、入ってくるものに対しても、出すものに対しても税金をかけませんよと、国の単位でといふような

決めごとのルールだというふうに私は理解しておるんです。それでいいですか。

その中で、それじゃあお伺いをいたします。

この中に書いてあることは、農業のことに関してのことが大半でありますけれども、日本の国というものはもともとは資源というものが無い国なんですね。それで、外国から資源を輸入して、それに付加価値を与えて、そして外国に輸出をして国の富を築いてきた歴史があるわけです。その中において農業政策においては、自由民主党が政策をとったときから、農家に対しての手厚い補助をしてきたと思っております。その中において、提案議員が先ほど言われましたけれども、お米をつくると、つくるだけ赤字になっていって、農家がやっていけないというような御説明がございましたけれども、私も安藤議員が指摘するぐらい、またお米をつくっておられるぐらいのお米を私自身が売っております。生産量よりもっとたくさんの量を私は売っております。その中において、安藤議員の言われる1俵当たり1万1,000円、1万5,000円というような低価格では売っておりません。宣伝等、その他もろもろで総合的な話は別として、1俵当たり何万円という、約2万円弱ぐらいで売っております。それで、何が言いたいかといいますと、外国においては相当日本の農産物の優秀さが見込まれて、高いお金で流通をされております。そういうことを踏まえて、税関で税が入ってくるものに対しても、出すものに対しても税がなされないということになることは、非常にこの日本国の経済にとってプラスであります。ただ、弱者と言われる人もできるかもしれませんが、そういうものに対してはそれなりに政府の方も厚い手当てをしておるかと思っております。それで、日本は農家だけではありませんし、また雇用も農家だけではないんですね。その中において、当然ほかの業となすところの影響もあろうかと思うんですが、そういうことをかんがみてどのようにお考えか、提案者としての御意見をお伺いいたします。

○議長（道下和茂君）

提出者、安藤重夫君。

○8番（安藤重夫君）

おっしゃる意味がよくわかりませんが、イギリスにおいてもフランスにおいても、ましてアメリカにおいても、農産物に対しての各国の手厚い保護、補助というものがございます。そういった意味においては、今回のこのTPPの問題は唐突として上がってきたわけですね。今後の日本農業をどうするかという話し合いもなしで、ぼこんと出たわけです。ですから、そういう意味において、現政権は農業者に対してもっと親切に、こういった日本農業を展開しようとするからTPPの締結をしようとするという、そこまで1歩も2歩も踏み込んだ政治が必要だと私は考えます。

〔挙手する者あり〕

○議長（道下和茂君）

鏝本規之君。

○2番（鏝本規之君）

質問の趣旨がよくわからないというような御回答でございましたけれども、この日本国においては、自由民主党が政権をとってから、また民主党が政権をとった今に至っても、農家に対しての手

厚い保護はされているとっております。また、その中において戸別補償という形として今議論されて、結果としてなされようとしている。そういう中において、農家の人たちにおいて農産物をつくる、またお米をつくる人に対してひどい仕打ちのような御意見でございましたけれども、そういう御意見に関しては少し遺憾かと思っております。考えの相違ですから結構でございますけれども。私の言いたいのは、努力をしない人に対して、そこまでの厚い手当てをする必要があるかということなんです。農家一人ひとりに対して1反当たりで幾らの生産物、その他もろもろがなるかというようなことも含めて、外国に対して物を売ることに対してもっと自信を持てばいいじゃないかと。前に一遍、果物のことが出されたと思う。何と言ったかな、あの大きなミカンとか、そういったオレンジだったかな、そういうものが出たときに、日本の農家は非常に打撃を受けるという大騒ぎをしました。私もそのときに八百屋をやっておりましたから、その問題に直面をしておりましたけれども、現実として日本の農家の人たちは、品質改良をして、徹底的に品質の改良と技術の更新を図って、世界に誇れる果物をつくりました。日本の果物は世界においては、ダイヤモンドに等しいと言われるぐらい貴重なものになりました。そういう努力をすることが、日本の経済を守ってきたわけなんです。農家の人が、お米をつくっている人が努力をしていないとは言いませんけれども、そういう国際化の中において、この今の現状の日本の置かれているこの寂しい北風が吹くような経済の中において、また政権がかわった中において、物事をなそうとしている。このことによって、確かに泣く企業もあろうし、また喜ぶ企業もあろう。また、喜ぶ産業もあろうし、泣く産業もあろうかと思うけれども、このことに関しての提案の中において、農家のことのみのことが掲載されている提案に対しては、私はいかがかと思っておりますし、また先ほど先輩議員からの御指摘がありましたように、農家のみのことを踏まえての反対であるとするなら、それじゃあ重工業に対しての経済効果、また損失分、またプラス面がもしおわかりでしたら御説明をいただきたい。

○議長（道下和茂君）

提出者、安藤重夫君。

○8番（安藤重夫君）

現況の米の取引実態を少し御説明申し上げますと、現在はそういったお米が安いのは、農家の企業努力、個人の努力が足りないのではないかというような御趣旨と把握いたしますが、東京とか大阪で米の取引がなされます。その中で、1口が10トンでありまして、これが日本の米の相場を決める西と東の大きな市場であります。そこで、一番最初にこうありきというのが、この民主党の戸別補償の10アール当たり1万5,000円であるからして、ことしの米価はここまで下げても農家は持ちこたえるだろうというのが米価の設定、大阪市場であり、東京市場であるというふうに聞いております。ですから、最初のスタートがそこからですので、安く設定がスタートされたというようなことでございます。おわかりのほどを。

[挙手する者あり]

○議長（道下和茂君）

大西徳三郎君。

○16番（大西徳三郎君）

この意見書についての文言がどうの、この趣旨については私は別に異を唱えるわけでなく、賛成をする者です。しかし、どうも今の提案者の説明を聞いておると、一方的ではないかと。例えば、農業についてのことを言われるけど、今鏝本議員から言われたけど、やっぱり日本というのは貿易立国であり、自由貿易で国が成り立っていくので、国全体としては貿易立国ということをもまず第一ではないかと、そういうことはこの中には入ってきておらないと。それで先ほど、私も産業建設委員会に入っておりますので、産業建設委員会を閉じて、それから協議会に切りかえてこの意見書が後藤議員から出ましたけど、その前に執行部に後藤議員から本巣市への影響、このTPPが締結されると、どのような影響があるんだということで、執行部に問い合わせがあったけど、まだ執行部は何も試算とか何もしておりませんという回答でありました。先ほどの安藤議員のいわゆる自分の家の農業についてのそういういろんな考え方も申されましたけど、市全体としては、そういう農業に対するどれぐらいの影響があるか、まず出ていないということがまず一つあります。

それともう一つは、本巣市もこの屋井の工業団地が一つ売れましたけど、まだまだ工業団地を売っていかなきやならん。つまり、企業を誘致しなければならぬ立場にある本巣市においても、やっぱりこういう貿易立国ということで、企業も守らなきやならん。企業も進出してもらわなならんし、現実的に本巣市にある企業の中においても、輸出で成り立っておるといふ企業もあるということですから、その両方をもっと考えるべきではないかと思っておりますけど、いかがでしょうか。

○議長（道下和茂君）

提出者、安藤重夫君。

○8番（安藤重夫君）

おっしゃる意味はよくわかりますが、こういうことなんですね。

先ほど、京大の先生の見解ですね、環太平洋、要するにアメリカを含めた東アジアからメキシコ、南アメリカ、それから北アメリカというようなことで、そういった中で関税を全部撤廃しちゃってやっても95%は日米だよと。それで、米国のドルの為替をさわるだけで、どうにでもなりますよという説明であります。そこで、この日本の農業を差し出すことで、だれが一番利益を得るかということは、もう明白でしょう。中国でもないし、韓国でもないし、そうでしょう。レアアースが中国からちょっと来なくなるだけでも、ああいった状態になるんですよ。日本の安全保障ということをも最後に言及されますはね。私もそのとおりだと思います。食料をとめられたらどうされますか。それを、この先生は訴えられますが。農業のことだけを私は言っておるわけではないですよ。

[挙手する者あり]

○議長（道下和茂君）

大西徳三郎君。

○16番（大西徳三郎君）

言わんとすることはわかりますけれど、どうも今言われた中野先生ですか、その方の言われておることもどうも一方的で、もっと全体を含めた議論をしなきやならんのではないかと。だから、僕

の見解として、農業についてのことは安藤議員の言われることは十分にわかりますし、そのことを僕も思っています。しかし、もっと貿易、輸出する企業、そういうことも全体に考えて、やっぱり我々議員がもうちょっと勉強する時間を与えてもらわなきゃならないと思います。先ほど、もうない、ないと言われたけど、僕は十分あると思います。3月の議会に改めて、もっと皆さんで勉強して、協議をして、改めて意見書を出すことが、僕はその方がいいと思います。

きのう、岐阜県の県議会が終わりましたけれど、もう承知してみえるかもわかりませんが、自民党、公明党、民主党、3党からTPP参加に慎重な対応を求める意見書ということで、これは議決されました。慎重な対応を求める意見書ということで可決されています。今の反対という意見書については継続審査になっております。それくらい反対ということについては、もっと慎重に審議をしなければならぬ。県議会ももっと慎重に審議をしますということ、そういうあらわれだと思います。それは県議会と本県議会とは違うかもわかりませんが、僕はやっぱり上の組織の判断は尊重して、我々はもう少し勉強する時間を与えてもらって、3月の議会でも十分に僕は遅くないし、十分審議して意見書を出した方がいいと思います。その点いかがでしょうか。

○議長（道下和茂君）

提出者、安藤重夫君。

○8番（安藤重夫君）

先ほど申し上げましたように、私どもがここの場で市議会として協議するという時間的余裕は僕はないような気がいたしますが。だけれども、そこで先ほど申し上げましたように、菅政権がこういったTPPに参加したいと、参加するについて日本の農業はこうなりますよ。ですから、TPPに参加しましょうと、参加したいと思うと我々に説明をする責任が内閣にあるわけですね。我々が勉強するのももちろんですけども、その時間は彼らにあるわけで、我々にもいかがでしょうか。ないとは言いませんが、説明責任は向こうにありますよ。

〔発言する者あり〕

○議長（道下和茂君）

これで質疑を終わりたいと思いますが……。

〔挙手する者あり〕

鏝本規之君。

○2番（鏝本規之君）

審議する時間がないとか、どうのこうの言われますけれども、本県の議員は365日、24時間議員であります。また、こういう重要な問題を出す前に、何らかの形で提案をされるのがしかるべきだと思っております。それを、きょうのきょう出されて、その中において継続するならいざ知らず、反対ということは一つの決定なんですね。だから、反対をするということに関しての提案ですので、これは非常に偏っておるかなあという気がいたします。

それから、提案者の議員に申し上げますけれども、もし物事をなすときには、物事は一つの方向だけで見なくて、人間の目も二つあるように、2ところから、3ところから見るように。また、こ

それは農業のことだけが書かれておりますけれども、そういうことじゃなしに、もう少し幅広い御意見がいただけると幸いかと思っておりますし、またそういう御説明を願えればと思っております。ですから、私が先ほどお伺いしましたように、本県の農業における質問もなされましたけれども、日本国全体におけるプラス・マイナスの論点、またそういうものがどのようになされているか。また、農家の中において九十何%どうのこうのということは先ほどからなされていますけれども、米国、米国と言われますけれども、前に一度日本のお米が不作であって非常に困ったときに外国からお米を輸入して、タイ米というものが結構来たかと思う。そのときに、それじゃあそのことによって日本国民は潤ったじゃないかと、何とかなったじゃないかという御意見もあろうかと思っておりますけれども、裏の話をすれば、輸入したタイ米の大半が倉庫に眠っていて、日本の国民はそういうお米を安いからといって食わなかったと。おいしいお米を食べていると。また逆において、中国においてでも、また台湾においてでも、私の知っているマレーシアの方でもですけども、非常に日本の農産物というものは高く評価されている。そういうことをかんがみたときのことも含めて提案されることはいいと思うし、また提案する以上はある程度の御説明ができるようお願いいたします。

いま一度お伺いをしますけれども、農家に対するの損失分、デメリット、メリット、それから日本国全体における企業に対するのメリット、デメリットをかんがみて、どのように考えておられるのか、またどういう試算がなされているのか、これは本県市だけのことではなくて、国全体のことに対するの提案ですので、国全体の日本国におけるの損失、またプラス面、マイナス面がありましたら御説明をお願いしたい。

○議長（道下和茂君）

提出者、安藤重夫君。

○8番（安藤重夫君）

よく説明をしたつもりでございますが、8兆5,000億とも、9兆円ともいうようなそういった総額であります。雇用の喪失が350万人とも言われると説明したとおりでございます。御理解のほどを。

〔挙手する者あり〕

○議長（道下和茂君）

鏝本議員、3回質問しておりますので。

これで質疑を終わります。

提出者は自席にお戻りください。

お諮りします。ただいま議題となっております発議第10号については、委員会付託を省略したいと思っておりますが、これに御異議ありますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、発議第10号は委員会付託を省略することに決定しました。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

[挙手する者あり]

中村重光君。

○10番（中村重光君）

先ほども申し上げましたように、慎重に対応せないかなあというような思いであります。

11月8日の共同通信社の全国の電話世論調査の結果をちょっと皆さんにお示ししたいなあと思います。主な支持政党のTPP参加への賛否の数字が目にとまりましたので、御報告をしたいと思っております。

日本国全体では、賛成が46.6、反対が38.6。党派別に見ますと、民主党が、賛成が52.7、反対が37.1、自民党が、賛成が46.1、反対が41.7、公明党さんが、賛成が45.3、反対が39、共産党、賛成40.8、反対41、支持政党なしが、賛成が38.8、反対が39.1というような拮抗した数字が出ておりました。

最後になりましたが、世界的な貿易自由化の流れの中で、国はTPPについて関係国との協議を開始すると明記し、包括的経済連携に関する基本方針を閣議決定されました。さきのアジア太平洋経済協力会議で菅総理がTPPについて、日本国は国内の環境整備を進めることと、関係国との協議を始めたいというような表明をされたことは皆様も御存じのとおりでございます。関税の撤廃に関し、原則例外を認めないTPPへの参加は、高関税を賦課することによって米等々の重要品目及び国内農産物を安価な外国農産物から守っている我が国として、食料安全保障の観点から、極めて私は重要でハードルの高いものというふうに私個人は考えております。国は、食と農林漁業の再生推進本部を設置し、貿易自由化と農業の再生を両立させ、持続可能な力強い農業を育てるために、農業対策の基本方針を来年6月までに決定し、財源を含む中・長期的な行動計画を同年10月に決めるというふうになっております。

私は、このTPPについては2局面を持つ大変難しい側面的な問題だというふうに私自身は考えております。1点は、農産物の関税が撤廃されれば、先ほど申し上げました安い価格の外国産農産物が大量に輸入され、日本国の農業が打撃を受けることは火を見るより明らかでございます。農業は、生産資材、機械、製造業、食品加工、運輸など、広範囲な産業との結びつきがあり、非常に国内農業はさらに衰退していくものというふうに私は判断をしています。

しかし、もう一面の局面から見れば、先ほど来話が出ておりますように、日本国は貿易国であり、自由貿易の拡大は多くの国民に恩恵をもたらしておるということも事実であります。TPPに参加することは国益に当たるとの考え方もあり、非常に判断は難しいものと私は考えております。最終的には、国内農業を自由化の波から守るため、環境整備を十二分に実施されること、大いにまたTPPの参加を容認する可能性は否定するものではありませんが、自由貿易と農業の再生の両立を目指す必要があるものと私は考えております。

本県議会としても、慎重な対応をすることが本県市民の代表である我々の責務と考え、私は強く継続審議をし、今後全員でこのTPPのあらゆる問題に勉強会を開催して、方向性の間違いのない本県市議会にしていきたいものと考えております。以上です。

○議長（道下和茂君）

ただいま反対の発言がありました。原案に賛成の発言はありませんか。

〔挙手する者あり〕

鵜飼静雄君。

○18番（鵜飼静雄君）

簡単に申し上げますが、このTPPによる影響等についてはこの意見書の中にも触れられており、また先ほど提案者の説明の中にもありました。いろいろ質疑を聞いておきますと、農業に限ってとかいう話がたびたび出ますけれども、提案者自身が農業及びその農業を取り巻く各種産業に与える影響ということを十分に説明されたというふうに思っています。だから、そういう点ではあえてつけ加えることはありませんけれども、この意見書の中で特に私が重要だというふうに考えておりますのは、日本は食料自給率を50%にしようという方向は出ておりますけれども、この意見書の最後の方にありますように、食料自給率のアップとTPPの参加は絶対に相入れないものであることは明白であります。日本の国民の食料を守っていく食料主権という立場に立てば、例外なき関税の撤廃というTPPに参加することは、日本の農業に壊滅的な打撃を与えるのみにとどまらず、やっぱり日本国の経済に甚大な影響を及ぼすというふうに言わざるを得ません。そういう立場からこの意見書については賛成をするものであります。

○議長（道下和茂君）

ほかに討論はありませんか。

〔挙手する者あり〕

大西徳三郎君。

○16番（大西徳三郎君）

こういう意見書というのは、本来、全会一致か、またそれに近いような形でこういう大事な意見書というのを出すのが、僕は意見書の重みであると思います。このように意見が二つに分かれておるような状況においては、もっと慎重な取り扱いをし、先ほど中村議員が言われたように、もっと時間を与えていただいて、もっと調査・研究し、それからでも十分間に合うし、十分重みがある全会一致か、全会一致に近い形の意見書を出すべきであるとは私は思います。よって、今回の意見書については時期尚早ということで反対せざるを得ません。

○議長（道下和茂君）

賛成の討論はありませんか。

〔発言する者なし〕

これで討論を終わります。

これより発議第10号を採決します。

発議第10号を原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

〔「まっときちっと立ってもらって、だれが立ったか記名しときなさい」と呼ぶ者あり〕

起立少数です。

〔「多数やないか」と呼ぶ者あり〕

〔「多いんやないか」と呼ぶ者あり〕

〔「少数って言ったやないか」と呼ぶ者あり〕

〔「議長が言ったことにぶつぶつこくな」と呼ぶ者あり〕

再度確認します。原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。したがって、発議第10号 環太平洋戦略的経済連携協定（T P P）締結反対の意見書については、原案のとおり可決することに決定しました。

閉会の宣告

議長（道下和茂君）

以上で、本会議に提出されました案件はすべて終了しました。

これをもちまして、平成22年第4回本巢市議会定例会を閉会いたします。23日間にわたり、大変御苦労さまでございました。

午前10時59分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員